

住み慣れた地域での暮らしを支えるために

チーム医療を推進し、一番近くにいる看護師が、患者の状態を見極め、タイムリーかつ迅速で適切なケアの提供を行います。

患者さんや家族の立場に立った説明ができ「治療」と「生活」の両面から支援することができます。特定看護師が活躍することでより安心・安全なチーム医療を提供し療養生活を支えます。

特定行為研修制度をご存じですか？

専門的な知識と技術が必要とされる特定行為（診療の補助）を、研修を受けた看護師が医師の指示を受けて安全に行っています。



確かなスキルを患者さんにお届けします

病院や施設において、専門的な知識と技術が必要とされる21区分38行為の特定行為研修を行っています。

医師があらかじめ看護師に指示を行います。

厚生労働省
ご理解とご協力をお願いいたします。

特定行為に係る看護師の研修制度



*手術センター 三井文一

岐阜大学医学部附属病院 看護師特定行為区分研修(術後疼痛管理関連・循環動態に係る薬剤投与関連)

特定看護師は、事前に医師が作成した『手順書』をもとに、医師の到着を待たずに診療の補助を実践できる看護師です。

私自身特定行為研修は修了しましたが、まだまだ勉強が必要であると感じています。研修で学んだ内容をブラッシュアップし、患者様により良い医療の提供ができるよう日々努力していきたいと思っています。



*血液浄化センター 長谷川真千子

藤田医科大学病院 看護師特定行為区分研修(透析管理関連)

私が特定看護師を目指した理由は、透析患者さんがより安全で安心して治療を受けられるために、的確に患者さんの状態を把握できるようになりたいと思ったからです。

今後、他の特定看護師や栄養サポートチーム(NST)と協働し入院中の患者さんの脱水状態、栄養状態の評価を行い、改善に向けて活動したいと思っています。